

令和2年4月8日
コーナン建設株式会社

緊急事態宣言発令への対応の件

コーナン建設では、4月7日、政府から新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言が発令されたことを受けまして、お客様及び弊社作業員、並びに協力企業のみなさまの健康と安全確保のため下記の通りご連絡申し上げます。

記

1. 実施期間 令和2年4月8日～令和2年5月6日

※政府の動静によって延長する場合があります。

2. 社員の原則テレワーク（在宅勤務）実施を行います、それに伴い以下の業務において、遅延が生じる場合があります。

・お客様への訪問の自粛について

訪問活動（直接の面談）は極力控えさせていただき、電話やメール、IT ツール等を活用した方法にてコミュニケーションをとらせていただきます。

・打合せについて

対面打合せは、電話やメールを活用して対応させていただきます。

・作業所について

原則稼働しておりますが、閉所する場合がございますので各作業所にご確認下さい。

安全優先の為、極力、ご訪問などを避けて電話・メールでの対応とさせていただきます。

皆様には大変ご迷惑をお掛けいたしますが、関係者皆様の健康と安全確保を最優先に、感染拡大防止対策を実施して参りますので、何卒ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上

お問い合わせは

コーナン建設株式会社 総務部

TEL:06-6456-4311

mail:t-uemura@cohnan.co.jp

担当 阿部 修三・上村 剛